

ヤングケアラーという言葉を知っていますか？

ヤングケアラーとは、本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことを言います。ヤングケアラーの子どもたちは、年齢や成長の度合いに見合わない、重い責任や負担を負うことで、子ども自身の成長や教育に影響を及ぼしています。国はこれを問題視して、昨年12月から今年1月にかけて、初めて実態調査を行っております。

ヤングケアラーの具体例として、以下のように紹介されています。(一般社団法人日本ケアラー連盟)

- ・障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
- ・家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。
- ・障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。
- ・家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。
- ・アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族の対応をしている。
- ・慢性的な病気の家族の看病や身の回りの世話、入浴、トイレの介助をしている。

世話にかけている時間は、中学生で平日1日平均4時間。ヤングケアラーの1割は、1日に7時間以上費やしているそうです。

このようなことでの悩みも、スクールソーシャルワーカーに相談することで、解決または、解決の方向を見出すことができるかもしれません。まずはご相談ください。

愛宕中学校 0297-62-1209

